

大和市教育大綱 (案)

令和7年度～11年度

令和7年3月
大 和 市

大綱策定の背景と趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成２７年４月に施行され、地域毎に教育課題が異なることを踏まえ、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育大綱を定めることとされました。これを受け、本市では平成２８年２月に初となる大和市教育大綱を策定し、その後、令和２年３月に改定を行い、教育に関する様々な施策を進めてまいりました。

本教育大綱は、第１０次大和市総合計画、第３期大和市学校教育基本計画、第３期大和市生涯学習推進計画を踏まえて作成したものであり、未来を切り拓き自己実現を達成する力と、社会貢献意識や協調的な思考により、人や地域とのつながりを大切にする心を調和的に育む教育を目指し、その方向性を定めるものといいました。

基本理念

自己を実現する力と 社会とのつながりを大切にする心を育む

方針

幼児期

1 すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

義務教育期

2 様々な体験を通し、主体性や積極性、困難を乗り越える力を育みます

3 質の高い学習と豊かな心を育む学びを推進します

4 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます

5 お互いの存在を認め合い、思いやる心とつながる力を育みます

青年・成人期

6 スポーツや文化・芸術活動に参加できる取り組みを推進します

7 学習の機会を提供し、学びの輪を広げ、人と人とのつながりを創出します

大和市教育大綱

未来政策部 総合政策課

郵便番号242-8601
神奈川県大和市下鶴間1-1-1
TEL：046-260-5304
<http://www.city.yamato.lg.jp/>